

# ギャンブル依存症は回復できる病気です。

## 正しい対応を学ぶためのギャンブル依存症セミナー&家族相談会事業

全国ギャンブル依存症家族の会青森

〒030-0915 青森県青森市小柳 4-8-2 県営小柳団地 3-104

### 助成事業の概要

ギャンブル依存症は、「病的賭博」と言われる、WHO でも認められたれっきとした「病気」であるにもかかわらず性格の問題と誤解されている。ギャンブル依存症という病気を正しく理解し、家族が抱える問題を広く知ってもらい早期相談、治療に繋げギャンブル依存症による社会問題が減少していくことを目指している。

【ギャンブル依存症セミナー】1 回開催

◆日時 2023 年 12 月 24 日 12:30 ~

場所 青森県八戸市長根 1 丁目 8-2 友の会福祉会館 2F 大ホール

講演

- ・田中紀子氏 公益社団法人ギャンブル依存症問題を考える会代表
- ・馬渡晃弘医師 精神科医 青南病院 医局長
- ・当事者体験談 公益社団法人ギャンブル依存症問題を考える会当事者支援部
- ・家族体験談 NPO 法人全国ギャンブル依存症家族の会

【ギャンブル依存症家族相談会】2 回開催 (田中紀子氏による個別相談会)

◆日時 2023 年 7 月 17 日 12:30 ~

場所 青森県弘前市末広 4-10-1 弘前市総合学習センター

◆日時 2023 年 12 月 24 日 16:30 ~

場所 青森県長根 1 丁目 8-2 友の会福祉会館大ホール

### 事業の成果

青森県下各市町村、保健所、県議会議員、新聞社にセミナー開催告知を 300 部郵送にて広報した。また市町村広報誌およびホームページへの掲載を依頼した。

セミナー開催の広報活動をとらして「全国ギャンブル依存症家族の会青森」を周知して頂けると機会となった。

【ギャンブル依存症セミナー】

2023 年 12 月 24 日 12:30 ~ 友の会福祉会館

当日参加者 約 50 名

当事者や家族、自助グループ、地域自立支援相談員、保健所などの行政、医療、県議会議員、刑務官、など幅広い分野の方に参加いただいた。

ギャンブル依存症の当事者や家族はむろん、援助職や一般の方々にも理解を深めていただき、家族が助けを求めやすい青森県となることが重要だ。

援助職の方には病気の知識や家族としての正しい対応をより深く理解して頂くことによって、支援の場で活用して頂き「全国ギャンブル依存症家族の会青森」と連携しながら青森県のギャンブル依存症問題に取り組んでいく足がかりになると考えられる。

【家族相談会】

◆弘前会場 2023 年 7 月 17 日 弘前市学習センター

参加者 6 名

◆八戸会場 2023 年 12 月 24 日 友の会福

## 社会館

参加者 4 名

ギャンブル依存症問題を考える会代表田中氏が個別の問題に優先順位と具体的なアドバイスを伝えサポーターが伴走支援を行う。必要な時は行政、司法、医療に同行する。

弘前・八戸、両会場参加者 10 名のうち 7 名が家族会と自助グループに継続参加し、当事者と家族の回復に取り組んでいる。

## 成果の広報・公表

### 【ギャンブル依存症セミナー IN 八戸】

2023 年 12 月 24 日 12:30～ 八戸市、友の会福祉会館

講演

- ・馬渡晃弘医師 精神科医 青南病院 医局長  
医学的分野から、依存症は病気である事、適切な治療と支援が必要なこと
- ・田中紀子氏 公益社団法人ギャンブル依存症問題を考える会代表

ギャンブル依存症家族としてまた自身も依存症当事者として経験

- ・当事者体験談 (公益社団法人ギャンブル依存症問題を考える会当事者支援部)
- ・家族体験談 (NPO 法人ギャンブル依存症家族の会)

### 【家族相談会】

・2023 年 7 月 17 日 12:30～ 弘前市、弘前総合学習センター

参加者 6 名

・2023 年 12 月 24 日 12:30～ 八戸市、友の会福祉会館

参加者 4 名

以上を「NPO 法人全国ギャンブル依存症家族の会」ホームページブログに掲載し SNS にて情報を発信する。

## 今後の展開

- 今後は次のような取り組みを続けて行きたい。
- ・青森県依存症等対策推進計画策定検討委員のメンバーとして民間団体の果たす役割や関係機関との連携の重要性を訴えていきたい。
  - ・医療機関の家族教室との連携と全国ギャンブル依存症家族の会青森を講師として呼んでもらう。
  - ・セミナー開催時は、アンケートを取って実態を把握し今後に活かしていく。
  - ・事業の開催時期の検討をする (降雪時期を避ける)
  - ・必要な方に情報が届くようにオンラインで参加出来るように環境を整える。
  - ・今後は学生や成人式などに予防教育を展開していきたい。
  - ・毎月の定例家族会に講師として当事者支援部や家族を招き勉強会を開催しより充実させていく。
  - ・新しく参加した家族の伴走支援おこなう。